

令和元年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：医療人材課
 担当名：医師確保対策担当
 内線：6014600 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B23	救急指導医等派遣事業費			一般会計	衛生費	医薬費	医薬総務費	医師確保対策費	
事業期間	平成22年度～	根拠法令	なし				宣言項目	02 健康・医療・介護の安心確保	
							分野施策	020308 医師・看護師確保対策の推進	
1 事業の概要 県北地域や秩父地域等では依然として救急科や小児科をはじめとする医師不足の状況が続いている。そこで、医師不足により診療体制を維持することが困難な病院の医師確保を支援するため、大学医学部に寄附講座を設置し、指導医等の支援を受けることにより医師の確保・養成を図る。 また、県立小児医療センター等の小児科医等を医師確保の困難な地域の拠点病院等に当直医等として派遣することにより、救急医療体制の強化を促進する。 (1) 秩父保健医療圏医師派遣支援事業費 △1,800千円 交付申請額が見込みを下回ったため減額補正				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 寄附講座運営支援事業 55,000千円 医師不足により診療体制を維持することが困難な病院が関連医大に寄附講座を設置し、医療課題を研究するとともに、その関連医大から指導医等の派遣を受けることで、医師の確保、養成を図る。 イ 医師派遣事業 51,436千円 (ア) 雇用人数 9人 (県立小児医療センター雇用人数：4人、大学病院等雇用人数：5人) (イ) 派遣回数 年間256回 ウ 秩父保健医療圏医師派遣支援事業 20,000千円 秩父市が行う産婦人科医、助産師・看護師の派遣事業を支援することにより、秩父保健医療圏における産科医療の維持を図る。 (2) 事業計画 ア 寄附講座運営支援事業費 済生会栗橋病院、国立病院機構埼玉病院、国立病院機構西埼玉中央病院の関連医大に寄附講座を設置するための経費の一部を助成する。 イ 医師派遣事業 県立小児医療センター等の小児科医等を医師確保の困難な地域の拠点病院等に当直医等として派遣することにより救急医療体制の強化を促進する。 ウ ちちぶ医療協議会(事務局：秩父市)が行う産婦人科医、看護師、助産師の派遣事業に対し補助を行う。 (3) 事業効果 県内の医師不足地域における小児・周産期医療体制を維持確保することができる。					
2 事業主体及び負担区分 (1) (3) (県1/2) 事業者1/2 (2) (県1/2) 市1/2又は事業者1/2									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.4人=3,800千円									
				財 源 内 訳				一般財源	補正後の 予算額
予算額		繰入金							
決定額	△1,800							△1,800	124,636
現計額	126,436	106,436						20,000	